

令和6年度第1回鈴鹿市地方創生会議 議事要点録

○日 時：令和6年8月7日（水） 13：30～16：30

○場 所：鈴鹿市役所 本館6階 庁議室

○出席者：委員9名
関係職員15名
事務局4名

（敬称略）

■委員

稲田 ひとみ（鈴鹿農業協同組合 理事）
矢田 和夫（鈴鹿市漁業協同組合 代表理事組合長）
豊田 長康（鈴鹿医療科学大学 学長）
横山 陽二（東海学園大学 経営学部 客員教授）
高向 均（株式会社百五銀行 鈴鹿支店 支店長）
澤井 秀之（株式会社中日新聞社 鈴鹿通信局）
西村 伸吾（鈴鹿地区労働者福祉協議会 会長）
水野 克則（鈴鹿市自治会連合会 会長）
末松 則子（鈴鹿市長）

※欠席4名

田中 彩子（鈴鹿商工会議所 会頭）
瓜生 節子（株式会社三十三銀行 四日市市役所内支店
企画役兼本店営業部調査役）
木下 豊（NHK津放送局 コンテンツセンター長）
堀 保（鈴鹿公共職業安定所 所長）

■関係職員

森 健成（上下水道事業管理者）
廣田 隆延（教育長）
酒井 孝明（消防長）
西澤 俊一郎（危機管理部長）
中村 昭宏（政策経営部長）
樋口 幸人（総務部長）
佐々木 博（技術統括監）
竹下 直哉（地域振興部長）
澤 卓男（文化スポーツ部長）
山中 敏孝（環境部長）

坂本 悦子 (子ども政策部長)
江藤 大輔 (健康福祉部長)
今村 隆之 (産業振興部長)
渥美 良雄 (土木部長)
奥西 真哉 (都市整備部長)

※欠席1名

三井 かおり (監査委員事務局長)

■事務局

岩寄 好洋 (政策経営部参事兼総合政策課長)
宮崎 圭輔 (政策経営部総合政策課主幹兼総合計画推進グループリーダー)
小玉 勝也 (政策経営部総合政策課総合計画推進グループ)
田中 舞 (政策経営部総合政策課総合計画推進グループ)

○傍聴者：2名

○内 容：以下のとおり

事項1 あいさつ【資料1】

- ・事務局（政策経営部参事兼総合政策課長）から開会。市長が座長として会議を進行する。

【末松市長】

- ・本会議は、「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果的な施策の推進のため、学識経験者や産業界等から幅広く意見を聴取し、その知見を積極的に活用することを目的に設置している。
- ・委員の交代のあった団体も一部あるので、改めて本日お集まりの皆様から、一言ずつ、簡単に自己紹介をお願いしたい。

※出席委員より順次自己紹介

事項2 鈴鹿市地方創生会議の概要について【資料2】

【末松市長】

- ・事項2の「鈴鹿市地方創生会議の概要について」、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

- ・欠席委員の紹介。

- ・会議資料の確認。
- ・【資料2】に基づき、鈴鹿市地方創生会議の概要について、説明。

事項3 令和5年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の取組事業の外部評価について【資料3】

【末松市長】

- ・事項書に基づき、3つ目の事項、令和5年度に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、取り組んだ事業内容及び結果説明を事務局より願います。

【事務局】

- ・【資料3】に基づき、令和5年度に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、取り組んだ事業内容及び結果について、説明。

【末松市長】

- ・ただいまの事業説明等に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言を願います。

【横山委員】

- ・昨年の会議でも、企業版ふるさと納税は、さらに活用すべきである、というお話をさせていただいた中、令和5年度にいくつかの取組があったことは非常に良いと思った。
- ・資料に記載がない話にはなるが、2点話をしたい。
- ・1点目は、今の説明を聞き、特に問題ないと思ったが、寄附を行った企業と関連性のある企業が、寄附活用事業の実施に当たり、事業の一部を受注する、といったことがないように、今後も十分気を付けて欲しい。
- ・2点目は、昨年の会議でも話した内容にはなるが、群馬県みなかみ町では、ネイチャーポジティブ（人と地球のために、生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然を回復させること。）を促進するために、群馬県みなかみ町、三菱地所株式会社、公益財団法人日本自然保護協会の3者において、10年間の連携協定を締結し、取組の実施に当たっては、三菱地所株式会社から、連携期間内に6億円の寄附を予定しており（企業版ふるさと納税制度を活用）、業界において、非常に有名な事例となった。
- ・本日も鈴鹿市に来てまちを歩いたところ、自然豊かなエリアが多いと思ったため、ネイチャーポジティブに向けて、例えば、自然共生サイトの認定を受けながら（環境省において、民間の活動等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組み。）、企業の自然活動に対するCSRの寄附を募る事業を進められると良いのではないかと。

【政策経営部長】

- ・ 1点目について、寄附を行う代償として還元することは、原則禁止されているため、事業の執行に当たっては、十分留意させていただきたいと思う。

【環境部長】

- ・ 2点目について、豊かな自然は、地域の財産であると思っている。
- ・ 鈴鹿市は東西に長く、東側には海岸線があり、中央には豊かな鈴鹿川が流れ、山間部には鈴鹿山系の豊かな自然がある。
- ・ 西側の山脈地区には、近年、新たに高速道路が開通し、注目されるエリアになってきている。
- ・ 豊かな自然環境への市民の関心は、都市部に在住の方の意識と比較すると希薄な印象を持っているが、全国的に見れば、貴重な財産であることを御教授いただいたため、鈴鹿市全体の魅力について、内外に分かりやすい情報発信を行うなど改めて見直していくことを、部内でも考えていきたいと思う。

【都市整備部長】

- ・ 2点目について、森林保全の観点とは少し異なるが、都市整備部として、公園の再整備に企業版ふるさと納税を活用したいと考えており、今年度の提案事業において、もともと事業費は計上しているが、学官連携で、さらにその施設をグレードアップしたいという考えで、情報発信をしているところである。

【末松市長】

- ・ そのほかに御意見等あるか。
- ・ 特にないようなので、先ほど委員からいただいた意見を踏まえ、取組の参考とさせていただく。

事項4 「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標・施策の基本的方向の達成状況に関する効果検証及び総括に係る外部評価について【資料4】

【末松市長】

- ・ それでは、事項4に移る。
- ・ 本市が令和元年度に策定を行い、令和2年度から推進している「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和5年度の取組実績に基づく進捗状況及び総括について、**資料4**のとおり取りまとめたので、その内容について、皆様から意見等をいただき、今後の取組につなげていきたいと考えているのでよろしく願います。
- ・ 事務局から内容の説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料4-1の4・5ページに基づき、基本目標 1-1「競争力のある産業の創造と雇用の創出」に対する推進本部における内部評価について説明。

【末松市長】

- ・ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いします。

【西村委員】

- ・企業立地について、少しお聞きしたい。
- ・現在、鈴鹿PAスマートIC周辺では、新しく倉庫が建設される計画があるかと思う。人口を増やすためには、多くの方が働いている企業を誘致することが一番良いと思うが、倉庫となると、なかなか人口を増やすことに直接つながらないのではないかと感じている。
- ・立地する要件、例えば、立地に向けていくら使ったから、これくらいの規模の従業員数の企業を呼びたいなど、何かそういった目標を持って、企業誘致を行っているものなのか、どういう形で誘致する企業を決めているかについて、少し疑問に思うところがあるため、教えていただきたい。

【産業振興部長】

- ・鈴鹿PAスマートICの近くについては、都市整備部の話も一部関係し、市街化調整区域となるため、建物は基本的に建設できない場所となるが、都市計画法の基準や、農地法の基準により、緩和される場合がある。
- ・どのような場合に緩和されるかという点、例えば、ICの近くであれば、区域を指定することで建設できるなどが法律で定められている。
- ・ただし、鈴鹿PAスマートICの周辺について、詳細は後ほど、都市整備部長から説明があると思うが、幅広い企業に来ていただけるような色塗りをしている土地であるため、製造業でも、物流業でも立地できる状況になっている。
- ・企業側としては、ICから離れると走行距離などの問題があるため、物流業としては、ICに近いほど立地としては良く、また、ある程度の選択肢は企業側にあるため、市の希望に沿うことが難しいという現状はある。

【末松市長】

- ・現状の話せる範囲で構わないため、椿地区の4区画について産業振興部長より説明を求める。

【産業振興部長】

- ・4区画とも話はあるが、そのうち2区画は、契約に向けて進んでいることだけこの場でお伝えする。

【末松市長】

- ・次に都市整備部長からの説明を求める。

【都市整備部長】

- ・私どもの考えとしては、企業に来ていただくことで、人口が増えることは第一に考えたいと思うが、まずは業種を問わず、企業に立地していただくために、土台となる土地を確保することに力を入れている。
- ・その上で、どのような業種の企業に来ていただくかは様々あると思うが、鈴鹿 P A スマート I C の近くについては、都市計画法上は市街化調整区域になるため、基本的には、先ほど産業振興部長からも説明があったように、工場等は立地できない区域になっている。
- ・そのままでは企業立地や企業誘致が進まないため、基準等を設けることで、立地できることが法的にも認められているため、本市においては、平成 19 年に基準を設け、少しずつ誘致を始めているところである。
- ・ただし、単体の企業を誘致するのではなく、土台となる工業団地を民間開発によって複数区画で造成していただくものになる。
- ・地区としては、椿地区、深溝地区、御菌地区、伊船地区の 4 か所となり、すべて市街化調整区域ではあるが、基準を設け、工業団地として立地を造成していただいているところである。
- ・そのような形で、企業誘致をまず進める中で、人口増加につながれば良いと思っており、人口増加については、次の段階で考えていきたいと考えている。

【西村委員】

- ・説明いただいたことはよく分かったが、今、その段階で大丈夫か。

【都市整備部長】

- ・危機感を持ち、人口増加につながるというところで、進めていきたいと思っ
ているが、まずは、立地を誘導し、企業に来ていただく土台を作ることを進
めていきたいと考えている。

【水野委員】

- ・今の説明の中で話があったように、農地は転用など様々な問題があり、まと
まった広い土地の確保がなかなかできていない現状だと思う。
- ・企業誘致についても、相当早く進めていかないと、遅れてしまう。
- ・鈴鹿市で上場企業と言うと、伊船町に、富士フイルムマニュファクチャリング
株式会社が立地しているが、それも 40 年前のことになり、最近は大企業と呼ば
れる企業が立地していない。
- ・工業生産地として、鈴鹿市はいなべ市に抜かれている状況であり、正直、停滞
しているのではないかと思う。

- ・大手デベロッパーを活用するなりして、企業誘致をしないと、税収面もかなり厳しくなってくるのと同時に、雇用の問題も出てくる。
- ・鈴鹿市の人口は、20万人を少し下回っているが、ある程度頑張っただけで、20万人の人口が達成できるのではないかと思う。
- ・民間企業の動きは想像以上に速いため、もう少し長期的な感覚で、鈴鹿市総合計画2023の反省に基づき、企業誘致の計画をもう少し見直していただくなり、スピード感を持って進めてもらえればと思う。
- ・亀山市は土地が自由であることから、企業が多く誘致されているが、鈴鹿市はこれだけ広い土地があっても使えないのが現状であるため、使える状況の土地を増やし、デベロッパーを活用しながら、企業誘致を行ってほしい。交通の便も良いことから、なんとか企業を引っ張ってくることで、人口も増えると思う。
- ・慌てさせるつもりはないが、少し早めに進めて欲しいと思う。

【産業振興部長】

- ・企業誘致の情報は、なかなか外へ出せない性質がある。
- ・先ほど、都市整備部長の説明にあったとおり、鈴鹿市内には工場の立地する用地がない。
- ・県内で、鈴鹿市が一番広い市街化調整区域を持っており、1,000ha程度ある。
- ・2年ほど前から、当時の産業振興部長と都市整備部長が政策的な話の中で、企業誘致を一緒に進めていこうと、昨年、産業振興部では企業誘致の戦略を策定し、都市整備部では都市マスタープランの中で、色の塗り替えを行う、という初の試みを行った。
- ・例えば、農地であっても、この区域であれば企業誘致ができるというように、色を塗り替えたことで、約19.9haについては、造成工事に向けて進んでいる。
- ・そういった情報はデリケートであるため外に出せないが、企業誘致を進めているところであるため、御理解いただきたい。

【水野委員】

- ・事情は分かるが、現実味を帯びた動きをしていただかないと、企業側からすると、立地候補は鈴鹿市だけではないため、条件の良いところがあれば、変わってしまう。
- ・もう少し農地や土地改良などの話し合いを行っていただき、ある程度まとまった地域に寄せるなど、規制をすべて外して欲しいと言っているわけではない。
- ・本日は、鈴鹿農業協同組合の稲田委員もいらっしゃるが、農業についても大規模な土地であれば、もっと効率良く農業ができると思う。
- ・土地利用については、改めて、至急考えて行動していただきたい。

【末松市長】

- ・松阪市に、外資系の企業が誘致されていることは、三重県とのタイアップによ

る影響が大きいと思っている。

- ・本市においても、三重県の企業誘致政策と合致するような形の中で、進めさせていただいているところもあるため、今いただいた御意見をしっかり参考にさせていただきながら、今後も企業誘致政策を進めて参りたいと思う。

【横山委員】

- ・先ほど企業誘致の話をされていたが、私からは、農業の話をしたいと思う。
- ・昨年、公益財団法人三重県農林水産支援センターから、みえ農業経営社長塾という農業経営の若手経営者を指導する講座が6回あり、私はメンターとして携わった。
- ・三重県内全エリアから受講者を募集しているため、鈴鹿市からは、ネギ、トウモロコシ、お茶の若手事業者が参加され、非常にやる気があった。
- ・若手事業者の方々と話をする中で、キーワードは大型化にあり、ある程度の規模があれば、採算が取れるとの話があった。
- ・鈴鹿の一つの命が、私は自然だと思っている。農業は豊かな自然を守っていく意味で、大きな役割を果たしているため、大規模化をキーワードにし、進める中で、企業誘致とのバランスがとても大切だと思う。
- ・私の専門は広報やマーケティングになるが、鈴鹿産のブランド化がとても大切で、今年も受講者の中には、鈴鹿市の農業経営者の人がいらっしゃると思うため、指導していきたいと思っている。
- ・先ほどまでの議論を聞いて、農業と工業との役割分担の考え方を明快に打ち出しておくことが大事なのではないかと思った。

【産業振興部長】

- ・横山委員からお話いただいたとおり、若手農業者の方と話をする度、自分たちでやっていくぞ、というような意気込みを感じる。
- ・横山委員とは違った視点になるが、例えば、農地所有適格法人や農事組合法人を、企業誘致の視点で、鈴鹿市へ呼んで来る。
- ・耕作放棄地に作物を植え、農業者の方は従業員として働くことで給与をもらい、収穫した作物を使った食品をブランド化する、といった取組ができないか、現在、試行錯誤しており、農事組合法人などを色々当たっているところである。
- ・これがうまくルールに乗ることで、新しい産業の展開が見えてくるのではないかと、考えている。

【末松市長】

- ・現在、私は三重県土地改良事業団体連合会の会長理事を務めているが、国へも予算要望等々させていただいており、三重県内の様々な土地改良の皆様方と話をする中で、農家の高齢化が非常に進んでおり、横山委員が言われたように、大型化と併せ、スマート農業技術の導入にどのように着手していくかが課題で

あると捉えている。

- ・スマート農業化が行えるように、東北や大分県の成功事例を研究させていただいている。
- ・ただし、三重県内は、家庭内農業をされる方が多く、特に兼業の方が多い。産業振興部長が説明したとおり、法人化をするなど、今後、スマート農業化や若手を育成する際に、大型化をどのように進めていくかについては、農業団体、特に鈴鹿農業協同組合ともよく話をする。三重県全体で、今後の農業の在り方を考えていく中で、鈴鹿市の農地も使っていただければありがたいし、そのような取組を進められたら良いと考えている。
- ・そのような観点で今後、必ず進んでいくと思うし、カーボンニュートラルも含め、できるだけ大型化をして欲しい、といった意向も国から言われているため、努力をして参りたいと思っている。
- ・鈴鹿農業協同組合の理事でいらっしゃる稲田委員からも御意見を伺いたい。

【稲田委員】

- ・担い手が段々いなくなっており、次につなげていくことがなかなか難しい。
- ・ドローンを購入したが、補助金があれば、もっと大きな機械を買いたい。現状、なかなか自分たちで買い揃えることは難しく、共同で購入することもできるが、そこまでは進んでいない。

【澤井委員】

- ・先ほどまでに工業誘致の話が出たことから、少し話をしたい。
- ・実際、産業界の方と話をすると、なかなか山手の方に住宅がなく、近隣自治体に人が流れているとの話を聞く。企業に立地してもらい、税金を納めてもらうことも大事であるが、鈴鹿市に住んでもらうことも大事だと思う。
- ・良質な住環境を近くに整備することも大事なことではないかと思うが、前年度の同会議において、宅地はあるといった話であったが、現状として、誘致しても、人は近隣自治体に流れてしまっているのか、認識はどうか。

【都市整備部長】

- ・企業に立地していただき、従業員の方も近くに住んでいただくことは、人口増加を目指していく中では重要な観点であり、ぜひそのようにしていきたい、という考えは持っている。
- ・山手の方は、都市計画法上では、市街化調整区域になっている。
- ・今後、まちのあり方をどのようにしていくかについて、現在、国でも様々な意見が出ている中で、国の流れとしては、コンパクトシティ化（生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積すること。）の方向にある。
- ・そのような中で、市街化調整区域に新しく住宅団地を作っていくことは、少し厳しい状況であることが事実である。

- ・とはいえ、お住まいになられる方が、別の自治体に移動してしまうことは、私どもとしても悔しい状況ではあるため、法規制がある中でも、何か対応ができないかということで、少し前になるが、優良田園住宅制度を新たに制定した。
- ・場所は限定されるが、今ある市街化調整区域の中で、ある程度一定のまとまりのある集落であれば、空き地や農地であっても、属人性の条件なしに誰でも、その場所に住宅を建てていただける制度になる。
- ・新しく住もうと思われている方が、実際にその場所を選ばれるかは、もともとある集落に入っていくことに抵抗のある方もいらっしゃるため、思うような効果が表れているかについては、まだ微妙なところである。
- ・優良田園住宅制度については、積極的な情報発信を行い、利用いただけるような状況にしていきたいとは考えている。
- ・なかなか理想とギャップがあり、少し実現が難しいところではあるが、意識としてはしっかり持っている。

【末松市長】

- ・そのほかに御意見等あるか。
- ・特にないようなので、先ほど委員からいただいた意見を踏まえ、取組の参考とさせていただきます。
- ・続いて、「基本目標 1-2」について、事務局説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料 4-1 の 14・15 ページに基づき、基本目標 1-2 「魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大」に対する推進本部における内部評価について説明。

【末松市長】

- ・ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いします。

【横山委員】

- ・16・17 ページの K P I 「文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数」に関連して、1 点お話ししたい。
- ・菰野町に、文化財である日本庭園と家屋があり、活性化できないか、ということで、現在プロジェクトを進めているところである。
- ・東京の方が伊勢神宮を訪れる際、日帰りの方が多く、という印象がある。
- ・これを三重県内で周遊していただき、菰野町にも立ち寄っていただくことを考え、伊勢国お庭街道といったものを作り、桑名市の六華苑、菰野町の菰野横山邸園、津市の北畠氏館跡庭園の 3 つを周遊するツアーを計画し、11 月に名古屋発で行う予定である。
- ・今後は、さらに伊勢神宮までつなげていくことを考えている。

- ・プロジェクトを進める中で、鈴鹿市には何があるだろうと考えたところ、ある人から紹介をいただき、本日、伊奈富神社に行きまして。
- ・伊奈富神社にある七島池には歴史があり、絵図も残っており、驚くくらいの文化的資源であった。
- ・伊奈富神社の方とお話をする中で、伊勢国お庭街道に参加したい、ということで、ぜひ進めていきましょう、といった話をしたところである。
- ・三県県で特徴的なことは、まず絶対に訪れる聖地が伊勢神宮と、モータースポーツで鈴鹿市があり、この2つは他のエリアから見て、羨ましいくらいである。
- ・多くの人を訪れる機会を捉え、庭園や文化財を巡ることを、積極的に仕掛けていけるのではないかと思います、資料4-1に戻るが、文化財の保護措置件数が非常に増えているため、どのように活用していくかについて、知恵を絞っていくことが大事ではないかと思う。
- ・伊奈富神社の七島池は、鈴鹿市の補助を6年ほど受け、整備したという話であったため、伊奈富神社と連携し、七島池を活用していきたいと思っている。
- ・その他にも埋もれている文化財があると思うため、鈴鹿市が表に出していただくことで、メディアにも取り上げられると、私みたいに、文化財を活用したツアーや、他にもお祭りに活用したいなど、仕掛ける側もやりやすくなり、様々な切り口で活用を考える方が出てくると思う。

【文化スポーツ部長】

- ・横山委員から御意見をいただいたように、私どもも文化財の保護と活用をどのようにリンクさせるかを考える一方で、文化財については、地域でも埋もれた未指定の文化財もあることを念頭に入れ、地域の方にはそれを活かしながら、地域活性化を目指していただきたい、という思いがある。
- ・それを踏まえた上で、活用に発展させられるのかを考える中で、重要な資源であるといった文化財自体の意識付けを行いながら、活用にも転じていきたいと考えている。
- ・文化財は、観光と親和性があることを意識しており、伊奈富神社では、国指定や県指定の有形文化財を所蔵しており、ほかにも、伊奈富神社庭園は三重県指定の記念物であることや、伊奈富神社の獅子神楽は三重県指定の民俗文化財であることなど有名であるため、観光にも活かしながら、伊奈富神社を訪れる方には、文化財もあることを知っていただくような取組を今後行っていく必要があることは、部内でも意識をしながら、鈴鹿市総合計画2031にも書き込みをさせていただいている。
- ・文化財は、スポーツとも親和性があると考えており、例えばロゲイニングで、地図を片手にまちを散策する際、観光資源に限らず、神社、石碑、常夜灯といった文化財資源を見て、写真を撮り、得点を競うこともできるため、文化スポーツ全体としてプロモーションができないか、と考えているところである。
- ・横山委員のプロジェクトのお話もまたお聞かせいただきながら、文化スポーツ

全体として連携し、進めていきたいと考えている。

【末松市長】

- ・資料4-1にも記載しているが、まとめて情報を発信することや、アーカイブを使っていくことに加え、地域の文化財についてもまとめた「鈴鹿市文化財保存活用地域計画」について、文化スポーツ部長より説明を求める。

【文化スポーツ部長】

- ・「鈴鹿市文化財保存活用地域計画」は、今年度4月から5月にかけて、パブリックコメントを実施し、来週に文化庁への本申請を控えており、12月に認定を受ける予定となる。
- ・計画は、行政だけではなく、地域の方にも御覧いただきながら、文化財の利活用や、未指定の文化財について、相談しながら、地域でも取り組んでいただけるような内容となっている。
- ・デジタルアーカイブ事業については、市役所西館に収蔵している古文書、古典籍、伊勢型紙など、約5万点の文化財について、すべてデジタル化して御覧いただけるようになる。
- ・アーカイブでは、鈴鹿市の文化財に限らず、国立国会図書館で収蔵されている文化財や、名張市や明和町で収蔵されている文化財などが一覧で見られる。
- ・今後は、アーカイブを通して、特別展などたくさんの方に見ていただけるような情報発信についても考えている。

【澤井委員】

- ・交流人口や定住人口の観点から、企業誘致により入って来る人が一時的に住んでもらうのであれば、アパートや戸建て住宅も良いと思うが、山手の方に市営による住宅の整備はできないか。
- ・こちらはスポット的な話になるが、空き店舗について、どう考えているか。
- ・神戸地区の商店街は、今寂しい状態にある中で、市外の方でお店を開きたいという話が出る一方、貸していただける方がおらず、需要はあるものの、うまくマッチングが行えていない、という話を関係者から伺った。
- ・例えば、桑名市にある「さかさま不動産」では、お店を探している人が、こういったことがしたい、と提案をウェブサイト上に掲載し、不動産所有者は借主または買主を選ぶことができるといった仕組みになっており、さかさま不動産では、借りたい人と貸したい人のマッチングを行っている。
- ・そのような民間事業者と行政が一緒に進めていくことができれば、空き家バンクを作らなくても、マッチングを行うことができると思う。
- ・若い人たちが来てくれることで、イベントなども活発になるし、商店街やまちの活性化にもつながると思うが、どのように考えているか。

【都市整備部長】

- 山手の方の市街化調整区域に、市営のアパートや住宅ができないかについて、市街化調整区域は、そもそも都市化や立地を抑制するところであるため、お住まいになられる方は、もともとそこに住んでいらっしゃる方か、農業従事者の方という原則がある。
- アパートや集合住宅といった物件を、法制度上、原則建設することができないため、市営で行うのは難しい、ということが現実である。
- 私どもとしても、市営の住宅を建て、アパートを持つという考えは、今のところ持っていないし、一部寮であれば建築できるところもあるが、非常に限定されるため、先ほどまでに申し上げた優良田園住宅制度を活用いただき、戸建ての住宅を建てていただくことが、基本原則であると思う。
- それについても、人口誘導を行うという意味ではなく、既存のコミュニティが減少していくことで、コミュニティが崩壊してきている。
- 人口を増やすのではなく、コミュニティを維持するという名目で、新しい方に住んでいただくことが、今の法制度上は限界である、ということが、率直な感想になる。
- 空き店舗の需要と供給のバランスをどのように取っていくかについては、私どもの基本スタンスとして、空き家対策ということで、全体として進めているため、店舗に特化した施策は現状、持っていない。
- 今後、なにか私どもでやっていくという考えもないわけではないが、昨年度に空き家対策法が改定され、その中で、支援法人制度を設けられることが新たに追加された。
- 支援法人制度では、市町村長が、不動産事業者やNPO法人に対し、空き家等管理活用支援法人として指定することができ、指定された団体は、市町村から個人情報を取得するなど、従来できなかったことができるようになり、物件を活用しやすくなる、といった制度になる。
- これについては、団体の協力を得ながら進める必要があるため、空き家対策の計画を改定する中で、どのように取り組んでいくかを検討中である。
- それがうまく軌道に乗ることができれば、店舗に限らず、空き家について、民間の力を借りながら、もっとうまく活用できるのではないかと考えている。

【矢田委員】

- 若松小学校や、長太小学校の新生の人数が今は20人ほどであることを聞き、私が通っていた頃は、70人から80人ほどいたため、海岸線の人口減少が進んでいることを実感している。
- もともと海岸線は近畿日本鉄道株式会社沿線で、交通の便もそれなりに良いが、それでも人口減少が進んでいるのは、2011年の津波発生以降に増えたと感じており、現状、隣近所は空き家になり、空き家が増えている印象を受ける。
- 海岸線の土地利用について、例えば、固定資産税を安くするなど、抜本的に考

えていただかないといけないのではないか。

【末松市長】

- ・近畿日本鉄道株式会社周辺の土地は、市街化区域になっている。
- ・もし本当に固定資産税を半額まで下げようとする、市街化区域という概念を外していく、といったところの話まで、地域の方たちと真剣に議論していかないといけない。
- ・今、矢田委員より意見をいただいたため、一つの参考として考えさせていただきたいと思うが、現在行っている防災の対策を進めても、その地域に住んでいただくことは、なかなか難しいとお考えか。

【矢田委員】

- ・実感としては、土地が売れないため、空き家や空き地が多くなることや、太陽光のソーラーパネルの設置に置き換わっている場所も多い。
- ・鈴鹿市で空き家対策をしてもらっているため、減っているところもあるが、それでも空き家や空き地が多い。
- ・直近の話になるが、土地価格1坪10万円であっても、実際に売れた価格は1坪1万円であった。

【末松市長】

- ・今までの鈴鹿市としては、市街化調整区域の規制を緩和していく方向性の中で、優良田園住宅制度や地区計画を作り、建物を建てられるようにしてきた。海岸線沿いは、今すぐにでも住宅が建てられる地域ではあるが、先ほど御説明いただいた話がある中、根本的なところについて、都市整備部長、産業政策部長、総務部長からの意見を求める。

【都市整備部長】

- ・人口を動かすことや誘導する施策として、インセンティブを与えるという意味で、税控除は有効なやり方であると個人的には思う。
- ・国が言っていることとして、病院やショッピングセンターを拠点に人を集めるために、そのような制度を設けたらどうかという考え方を示し、誘導する施策を例として挙げているため、やり方としてはあると思う。
- ・本市の場合、海岸線には鉄道、国道、下水道がほぼ整備されており、都市基盤がきちんとできているため、これを有効に使うべきではないか。
- ・水害のハザードの関係を含め、どのように整理するかは、相反する難しい問題であり、調整区域と市街化区域のバランスをどうするのかなど課題があり、この場ですぐにお答えできず申し訳ないが、やり方としては色々ある。
- ・被災した土地や地域であっても、新たにショッピングセンターを立地し、にぎわいを起こしたまちもあり、魚市場やボードウォークという海岸沿いにウォー

キングできる場所を作ったことで、人が集まる場所となり、まちが再生した事例もある。

- ・様々な選択肢があると思うため、すぐに結論は出ないが、今後一緒に考えていけないといけない大きな課題であると思う。

【矢田委員】

- ・できれば考えていってほしい。

【都市整備部長】

- ・市の発展につながるような考え方で整理していかないといけないと思っている。

【水野委員】

- ・鈴鹿の海岸線は、湾内に入っているため、他の外海に面している地域と比較しても、住みやすいと思うが、現状としては、海に近いことで、災害の不安から、人が減り、商店もなくなり、バスも走らなくなっている。
- ・鈴鹿の海岸線の堤防は、未着工の部分が多いため、これをしっかり進めてもらえればと思うし、例えば、河芸のあたりから海岸線沿いを4車線の道路にし、川越までつなげることで、利用権などもあるだろうが、交通の便も良くなり、渋滞もなくなるし、避難にもつながると思う。
- ・子どもが進学等で市外へ出てしまうのはある程度仕方がないことだと思うため、企業誘致を行い、地元に着定していただけるような事業をもう少し何とか考えていただければ、と思う。
- ・海岸線は、漁業においても、ものすごく努力をされていることから、アサリや海苔が好調であり、知名度が上がっているため、ブランド化にもつながると思うし、跡を継ぐ方も出てくるのではないかな。
- ・住みやすいところが一番だと思うため、災害対策として堤防や道路を整備することで、有効性も上がってくるのではないかなと思う。

【矢田委員】

- ・今年には能登半島地震があり、被災地への視察に行ったが、土地の特徴などを加味すると、同じ海岸線でも、鈴鹿の海岸線の方が住みやすいと感じた。
- ・現状を見ていると、なぜこんなに鈴鹿の海岸線に値打ちがないのか、見放されているように感じた。

【末松市長】

- ・見放しているわけではない。
- ・矢田委員から御意見があった税について、総務部長から説明を求める。

【総務部長】

- ・固定資産税については、基本的に土地の管理評価が軸になってくるため、部分的に、この地域だけ変更することは出来かねる。
- ・人口誘導策として、調整区域と市街化区域を入れ替えるなど、基礎が変わってくれば当然評価も変わるが、評価どおりの価格で土地が売れるかどうかは、双方の契約の話になるため、分からない。
- ・税の評価を、政策で下げることは、税だけで考えることは難しいため、人口誘導策や市の政策で、土地の使い方をどうするかで、変わってくると思う。

【豊田委員】

- ・例えば、鈴鹿市内の高校生がどの程度、市外あるいは県外に流出しているか、大学進学の際に流出している等、分析されているか。

【政策経営部長】

- ・実態としては、日本人人口の転出者が大体 500 人前後で変わっていないが、外国人の方の転入人口が 500 人規模になってきたため、プラスマイナスすると、ほぼ転出入の動きがなくなっていることが、社会動態の数字になっている。
- ・日本人人口の転出では、鈴鹿市も含めて、三重県全体として、かなり大学等への進学時に転出してしまう割合が、全国的にも非常に高く、ワーストに入っている。

【末松市長】

- ・三重県、静岡県、沖縄県がワースト 3 になっている。

【政策経営部長】

- ・ワーストの常連になっているということで、そのあたりについては、今分析している。
- ・人口減少対策を考えていく際、どの部分が、どこへ転出していくかなど、もう少し細かく追えないかということは考えている。
- ・少し言いづらいことではあるが、三重県内の高等教育機関の状況や、近隣の愛知県内の高等教育機関の状況を考えると、その時点で鈴鹿市から離れていくことをなかなか良くするのは難しいと思うため、その後に帰って来ていただくことや、他の地域から入っていただく対策を今後考える必要があると思い、現在そのあたりの分析をしているところである。

【末松市長】

- ・沖縄県の県外流出の背景は不明であるが、三大都市圏に近いこともあり、三重県と静岡県の県外流出の傾向はよく似ている。

【豊田委員】

- ・ 亀山市は現在人口が5万人弱となるが、維持している状況で、世帯数はなぜか少し増えている。
- ・ 増えている場所は、亀山市と鈴鹿市の境目になり、おそらくそこに住んでいる方の中には、鈴鹿市で働いている方も多いと思うし、先ほども話にありましたとおり、コンパクトシティを作ることについて、亀山市単独ではコンパクトシティにはなり得ないと思っている。
- ・ 先ほど交流人口という言葉も出ましたが、近隣の市町で人口がどのように移動したかということに気にするよりも、亀山市と鈴鹿市という地域一体として、構想を練って考えていただきたいと思う。

【末松市長】

- ・ そのほかに御意見等あるか。
- ・ 特にないようなので、先ほど委員からいただいた意見を踏まえ、取組の参考とさせていただきます。
- ・ ここで少し10分ほど、休憩を挟みたいと思う。

--- 10分間の休憩 ---

【末松市長】

- ・ それでは再開させていただきたいと思う。
- ・ 稲田委員は所要により退席されたため、御了承いただきたい。
- ・ 改めて、「基本目標1-3」から、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

- ・ 資料4-1の20・21ページに基づき、基本目標1-3「安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現」に対する推進本部における内部評価について説明。

【末松市長】

- ・ ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いします。

【高向委員】

- ・ 地域金融機関や銀行の立場から見ると、出生率低下がどういったところに影響してくるかと言うと、後継者が育たない、後継者不在という問題があり、今、地元の企業から本当に多くの相談をいただいている。
- ・ 後継者が親族におらず、従業員の中にもいないとなると、違う会社を買ってもらおうという選択肢になる。
- ・ 私どもの会社を見ても、私が結婚し、子どもが生まれた時に比べれば、経済的

にも社会的にも、子育て支援は充実してきていることを感じているが、女性活躍の話もあるため、産みやすいか育てやすいかを選ぶのであれば、育てやすい環境に重きを置いて、整備を進めないといけないと思っている。

- ・私どもの会社でも、育児休暇が終わり、復帰をし、子育てしながら働くことについて、不安を抱えている方がいると思うし、企業はもちろん、地方公共団体においても、この環境整備をさらに充実させていくことで、不安を取り除くことが重要ではないかと感じている。

【子ども政策部長】

- ・産み育てやすい環境整備は重要なことであると感じている。
- ・今年度からこども家庭センターを設置し、生まれる前から寄り添った支援を行っていき、ということで、安心して出産・子育てをしていただけるような、寄り添った支援体制を整えているところである。
- ・なかなか婚姻や出産となると、どのような施策があるのかと、私たち子ども部局においても、答えが出ない部分でもあるのは確かである。
- ・このような施策を行政が行ったから、晩婚化が解消されるとか、出生率が上がるとか、そういったところに直接結びつく施策は、なかなか難しいと考えている。
- ・それでも、鈴鹿市で産んで良かったとか、鈴鹿市で子育てしたいと思っていただけのような、育てやすい環境整備というところで、こんなふうに楽しく子育てができるよ、というような情報発信に力を入れて取り組んでいるところである。

【末松市長】

- ・行政では様々な施策をしているが、情報発信の仕方が非常に弱いところがあり、今年度早々に若い世代からの目線で、本市の様々な子育て支援施策はどのようなものがあるか、ということをも冊子にまとめた。
- ・会議中に配布させていただくので、一度目を通していただければと思う。
- ・そちらを見ていただきながら、また銀行の方でも、ぜひこんなことがあるよ、という情報発信をしていただければ大変ありがたいと思う。

【豊田委員】

- ・先ほど高向委員から、出生率の低下が、後継者の面でも大きな影響を与えているということでしたが、教育機関も今危機的な状況に直面している。
- ・私どもは、私立の大学で、医療系大学という非常に専門分野に特化した大学であり、数年前までは順調であったが、ここ1・2年は、学生数が頭打ちになり、少し減り気味になってきた。
- ・今年度においては、皇學館大学も歴史上はじめて定員割れを起こした。
- ・私どもの大学では2年前から定員割れを起こしており、三重県にある私立大学

の大きな2校が、定員割れを起こしているという状況にある。

- ・経営も赤字を作っている大学は50%以上になったかもしれない。
- ・私どもの大学も努力を続けており、3,000人近く学生を抱えているが、一時的な人口であっても、若者が、ある時期に、鈴鹿市に留まるということが、例えばアルバイトといった労働力や、経済的にも貢献をしていると思っている。
- ・大学が縮小またはなくなることになると、若い人が来なくなることに伴い、鈴鹿市全体の活気も低下すると思うため、何とか維持したいと思い、あの手この手を尽くしているところである。
- ・どうしたら出生率が上がるのか、ということであるが、「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5ページに、「合計特殊出生率と未婚率については、明確な相関関係は見られません」と記載があるが、定説ではそのようになっているのか。
- ・日本全国のデータが基になっているのか、鈴鹿市のデータが基になっているのか、どちらか教えて欲しい。
- ・本大学において、何年か前に学生を対象としたアンケート調査では、結婚したいと考えている学生の割合があまりにも少なくて驚いた。

【政策経営部長】

- ・豊田委員から御質問いただいた「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の分析については、鈴鹿市の状況ということで御理解いただきたい。
- ・その中で、合計特殊出生率と未婚率について明確な相関関係というのは、どちらかが変化した時に、どちらかが出生数に影響していることが、はっきり見受けられなかったため、そのような表現をさせていただいた。
- ・「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関して、基礎データとなっている「鈴鹿市人口ビジョン（改定版）」の17ページには、「合計特殊出生率と未婚率の推移（鈴鹿市）」について分析しており、そちらを基に、先ほどの表現を使わせていただいている。
- ・現在の出生数の状況を見ると、いくつかの要因が複雑に絡んでいると思うが、言えることとしては、1点目は出産される年齢層の人口規模が下がっていること、2点目は合計特殊出生率が上がっていないこと、3点目は全国的な傾向であると思うが、婚姻される方の数が少なくなっていること、4点目は晩婚化で、初婚の年齢が下がっており、出生数の増加につながりにくいことである。
- ・こういった要因が、鈴鹿市でも絡み合っている状況にある。
- ・その関係もあり、近年は出生数が、50人から100人単位で年度ごとに変化が見られる状況である。
- ・このあたりは、最近、減少幅が顕著になっているため、市としての危機感を持っている。

【豊田委員】

- ・私も産婦人科の医者として務めている中、なかなかお子さんができない方の治療をするといったところでは、貢献はしてきたが、妊娠を希望されていない状況で、どうしたら出生率を上げることができるかに対しては、産婦人科でも貢献はできていない、と思うところである。
- ・何年か前に、私が自身のブログで、これから人口減少対策として、出生率を上げるためにはどうしたら良いかを研究しないといけないのではないか、また、こういう施策をしたら、どのような影響が起こるかといった政策実験をしないといけないのではないかを発信したところ、人口減少対策に対する政策は何が有効かについて、既に分かっているのではないか、といった御批判をいただいたことがあった。
- ・詳細としては、フランスの例を挙げ、一旦出生率が減ったが、色んな制度を行ったことで、出生率を挙げたし、婚姻率も高くなったことから、そのような政策を行えば良いのではないか、といった内容であった。
- ・これは日本全体の問題であり、日本政府も出生率を上げるための対策を行っていくと言いつつも、それを受けて、自治体がどうしたら具体的に数字が上がるのかについて、はっきり分かっていない状況である。
- ・私自身も明確な意見を述べられず、誠に申し訳ない。

【末松市長】

- ・豊田委員が言われたことは、自治体だけで出来ることはあまりない、ということかと思う。

【豊田委員】

- ・先ほど、高向委員が言われたように、企業も一緒になって、本気になって取り組まないと、うまくいかないと思う。
- ・自治体だけが旗を振っても、だめだと思う。

【澤井委員】

- ・明確にこれというものがなく、恐らく積み上げた結果として改善するしかないことは承知しているが、資料4-1の20ページを見ると、2021年度の出生数1,401人から100人のペースで、2022年度と2023年度は出生数が下がっている。
- ・単純計算で、あと10年と少しで、出生数がゼロになってしまう。
- ・恐らくそのようなことはないと思うが、危機感を持つ以上に、少子化がものすごい勢いで進んでいる中、市として、根本的な質問として、これからどうしていくのか、ということが素朴な疑問としてある。
- ・恐らく今後、高齢化がさらに進み、死者もさらに増えていく中で、それぞれの達成目標があると思うが、全体のビジョンについて、お伺いしたい。

【末松市長】

- ・現実的には、20年予測をしていたよりも、子どもの生まれる数が急激に減ってきている。
- ・鈴鹿市総合計画2023を策定する際には、もう少し緩やかなペースで、子どもの数が減るといふ推計の基、学校の再編計画や、保育所の整備など、子どもたちの支援事業を作ってきたが、コロナ禍を経て、予測より急激に落ちてきているということが事実にある。
- ・そのような中、施設整備等あるいは、子どもの支援に対する施策も、どこまでを、どのように行えば良いかについて、もう一度考え直さなければいけない時期に入っている。
- ・鈴鹿市総合計画2031の中においても、軌道修正をしながら、まずは現状をどのようにしていくか、捉え直しをしないといけない、と思っている。
- ・その上で、子育て支援施策をいかにしていくか、どの部分が一番効果的か、従来であれば、窓口の医療費の無料化や、子どもたちの給食、つどいの広場事業、転入ママの集いなど、他所から入って来る子どもさんや御家庭の皆さんへの子育て支援策を充実することにより、ある一定の児童数は担保できる形となっているため、そのような事業をブラッシュアップさせていくとともに、豊田委員から御意見をいただいたことは、国がどういった方向へ舵を切っていくのか、様々な立場から物を申し上げていかないといけない、と思っている。
- ・フランスの政策で、子どもの数が多くなったことは、そういったところにも切り込んだことがあると思う。
- ・本市で言うと、外国の方が、鈴鹿市に在住していただくことが非常に大きなことで、日本人だけの人口維持は難しい時期に入っている。
- ・外国の方との共生の仕方を考えていく中に、子ども政策も主眼に置いていく必要があると思っているため、先ほど申し上げた政策や、小児救急が鈴鹿市で受けられるようにすることなど、子どもを中心とした生活が、どのように滞りなく進んでいくか、ということが我々自治体の責任だと思っている。
- ・今後、特に若い世代の方々の御意見を聞きながら、スピードを上げて進めていく必要があると思っている。
- ・答えになっておらず申し訳ないが、今、申し上げられることはそのようなことであり、本当はシングルでも結婚はしたくないが子どもは産みたいとか、今、鈴鹿市の産婦人科の先生たちが、小学校や中学校での性教育の中で、女性の体としては、人間も動物の一種であるため、ある一定の年齢までには出産をすることが望ましい、というような女性の体の仕組みについても、子どもたちに教えて、それぞれの価値観がどのように変化していくか、ということも、学校教育の中でもさせていただいている。
- ・結果として、100人ずつ出生数が減っており、少なくとも10年先には、もう少し減少幅が減っているのではないかと、ということを見守り、あの手この手を使いながら、もがいている状況であるため、なにか良い御意見等ありましたら、

御教授いただきたいと思う。

- ・ 答えになってはいないが、そのような思いで、今進めさせていただいている。

【水野委員】

- ・ 鈴鹿市に関しては、色々医療も行っており、これは一つの例になるが、給食センターができ、みんな喜んでしていると聞くが、そういったことが結構負担となっている家庭もあるようで、すぐには難しいと思うが、小学校または中学校から給食の無償化をしてあげるとか、教科書など色々問題はあと思うが、義務教育の範囲内で、もっと均等に教育を受けられる状況を作ってあげる。
- ・ 私たちが住んでいる地域もそうであるが、ほとんど核家族で、二世帯、三世帯で住んでいる方がほとんどいない。
- ・ 私が住んでいる地域は約 484 世帯あるうち、二世帯は 2 件だけで、あとは核家族となっており、そのうち独居老人が 30 世帯ほどある。
- ・ 女性の平均寿命を考えると、あと 10 年すると、大体ではあるが、独居の方が 100 人を超えてくる。
- ・ 昔は、お年寄りの方が色々教えたりすることや、自宅に帰っても誰かはいたが、今はそうではない。
- ・ 鈴鹿市総合計画 2031 の「#最高に住みやすいまち鈴鹿」として、鈴鹿市は、気候的にも住みやすいし、交通の面も良いし、市民税も特段高いわけではないため、もう少し相手を考えて打ち出すことで、人口減少も止まってくるのではないかと思う。
- ・ 鈴鹿市全体としては人口が増えていなくても、例えば、玉垣地区では人口が増えている。
- ・ 転勤などで移動されるのは仕方がないことで、住みやすいまちづくりをしてあげれば、当面は人口が極端に減っていくことはないと思う。
- ・ 企業の景気状況にもよるが、出生率と死亡率について、団塊の世代が来年頃から後期高齢者となることから、今後、死亡率が増えてくるし、出生率は極端に上がらないとなると、比率として変わってくる。
- ・ 今、数が少ない小学生から中学生くらいまでの子どもを増やす。
- ・ お金のことばかり言うのは憚られるが、負担のないような状況を作ってあげることで、産婦人科も 1 件増えたので、様々な条件を整えてあげれば、鈴鹿市での出産を選択される方も増えると思う。
- ・ お金の上で負担になる要素を軽減してあげるとか、小さなお子さんを見てあげる場所も確保してあげるとか、長い目で見ないといけないとは思いますが、そのような改革をすることで、今後 5 年から 10 年の間に、出生数の減少がある程度止まってくるのではないか。
- ・ イギリスでは、外国人を排斥する運動が出てきているが、現在、日本ではそのような動きはないし、労働力という意味でも、外国の方は必要だと思うため、外国人人口が増えることで、基本的には人口が急激に減少することはないと思

う。

- ・様々な施策や政策展開を行っていただき、20万人都市を維持する方向で進めていただきたい。

【末松市長】

- ・そのほか、コメントのある部局長はいるか。

【教育長】

- ・新入生の生徒数も途中で話に上がったが、生徒数が少ない状況の中で、子どもたちが勉強している学校もある。
- ・住みやすいまち、また、住んでみたいまち、ということから、義務教育学校を作ることで、そこに入りたい、という保護者は必ず出てくると思うため、そういった方たちが住めるようなまちづくり、というのは、非常に重要であると思っており、貢献できれば良いと思っている。

【末松市長】

- ・そのほかにも御意見等あるか。
- ・特にないようなので、先ほど委員からいただいた意見を踏まえ、取組の参考とさせていただきます。
- ・続いて、基本目標2について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料4-1の28・29ページに基づき、基本目標2の「人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進」に対する推進本部における内部評価について説明。

【末松市長】

- ・ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いします。
- ・基本目標2に関しては、分野が幅広く、各部局長から補足説明などあれば、発言をお願いします。

【地域振興部長】

- ・私の所管としては、基本的方向32からとなるが、一番大きかったのは、新型コロナウイルス感染症の影響である。
- ・例えば、58・59ページのKPI「鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体または地域づくり協議会などと行政との協働による事業数」について、地域づくり協議会自体は計画期間中に、28の地域ですべて立ち上げていただいたが、いざ活動する際に、コロナ禍でほとんどの機能が止まってしまった。

- ・昨年度の5月にようやく新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変わり、活動がしやすくなり、この夏のイベントも開催が増えてくる中で、最近コロナが流行期に入ってくるといった状況から、また活動が制限されるのではと心配をしている。
- ・そのような背景から、例えば、公民館の事業の参加者数が目標に到達できなかったことや、啓発イベントの参加者数についても、座席数を2分の1に減らすなどの配慮を行い開催したことで、コロナ禍の影響が出たのではないかと思う。
- ・そのほかとして、56・57ページのK P I「男女比率が適正な審議会などの割合」について、鈴鹿市は女性活躍が多く、全国的にもトップクラスに位置しているものの、国では4割から6割が適正な水準としており、そこまでは至っていないという中で、女性の方で審議会の委員を務めていただける方を、それぞれの団体あるいは関係者の中から選んでいただきたい、とPRしているが、それぞれの事情もあり目標を達成することは出来なかった、という経緯がある。

【末松市長】

- ・「男女比率が適正な審議会などの割合」の目標が未達成であったことについて、地域振興部長の説明を補足すると、女性参画としての指標は、本市はクリアしており、女性参画はしやすいまちになっているものの、両方の性をバランス良くという話になると、結果的にこうなってしまう、目標には至らなかったという状況である。

【水野委員】

- ・目標は高い方が良いものの、高過ぎると達成が難しい。
- ・設定しているK P I全体に言えるが、目標値は現実を見据えた上で設定した方が良いと思う。

【末松市長】

- ・そのほかに御意見等あるか。
- ・特にないようなので、先ほど委員からいただいた意見を踏まえ、取組の参考とさせていただく。
- ・続いて、総括について事務局から説明をお願いする。

【事務局】

- ・資料4-1の66・67ページに基づき、「総括」に対する推進本部における内部評価について説明。

【末松市長】

- ・ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いする。

【西村委員】

- ・ひとつ前の項目で水野委員からも意見があったように、外部環境に大きく影響されるものが多く、なかなか自分たちでコントロールすることが難しいという印象を受ける。
- ・「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定されているK P I（重要業績評価指標）について、一般的にはK G I（重要目標達成指標）と言われるものではないか。
- ・我々としては、一番上の目標がK G Iで、それを達成するために何をするか、といった現実的な目標がK P Iというイメージであるが、K P Iと呼ぶ理由はあるか。
- ・今設定しているK P Iの数値を達成しようと思うと、外部環境に影響されるものが多過ぎるため、未達成が増えてしまうことがもったいない、という印象を受けたので、少しそのあたりも考えられた方が良いのではないかと思った。

【政策経営部長】

- ・評価指標をどのように置くかは、非常に難しい問題である。
- ・私どもの中では、成果指標と活動指標という言い方をしているが、従来から取組の達成状況を測るものとして活動指標を設定し、活動指標に基づき、どれくらい目的が達成されたのかを見るものとして成果指標を設定している。
- ・そのような意味で、国の人口減少対策のK P Iと並べて表現をさせていただいているが、当初、国に準じてK P Iを設定したところ、御指摘のとおり、外部環境に左右され、行政側の取組でコントロールできない指標があったことは、私どもも課題として認識しているため、そのあたりについては、活動の成果が直接結びつく指標を重視し、今後進めていきたいと考えている。

【末松市長】

- ・目標設定の仕方については、今後も十分に議論し、検討して参りたいと思う。
- ・全体をとおして意見や質問があれば、発言をお願いします。

【末松市長】

- ・意見等ないので、事項4については、以上とする。
- ・以上、「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組実績に基づく進捗状況について、戦略に設定している4つの基本目標及び総括について、沢山の意見をいただき、ありがとうございました。
- ・本日皆様からいただいた貴重な意見をできる限り、予算編成や、今後の総合戦略の推進に活用していく。

事項5 地域再生計画（第70回認定分：第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画）の報告について【資料5】

【末松市長】

- ・それでは、事項5に移る。
- ・事務局から内容の説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料5に基づき、地域再生計画（第70回認定分：第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画）の報告について説明。

【末松市長】

- ・ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いします。
- ・特にないようなので、事項5については、以上とする。

事項6 その他

【末松市長】

- ・それでは、事項6に移る。
- ・冒頭の事務局からの説明にあったとおり、あらかじめ配布させていただいた資料に基づき、事務連絡が1件あるとのことなので、内容の説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料6-1及び資料6-2に基づき、令和7年度以降の地方版総合戦略の評価体制について説明。

【末松市長】

- ・ただいまの説明に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言をお願いします。
- ・特にないようなので、事項6その他「令和7年度以降の地方版総合戦略の評価体制」に対する事務連絡については、以上とする。
- ・そのほか、事務局から案件はあるか。

【事務局】

- ・特に案件はない。

【末松市長】

- そのほか、委員の皆様から、「これだけは」等指摘や意見があれば、発言をお願いします。
- 特にないようなので、今後においても、市政発展のために、本日いただきました御意見等について、しっかりと検討、協議させていただき、反映させて参りたいと思う。
- 以上をもって、令和6年度第1回鈴鹿市地方創生会議を終了する。
- 委員の皆様におかれましては、長時間、ありがとうございました。

以上